

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第7部門第3区分  
 【発行日】令和4年10月14日(2022.10.14)

【国際公開番号】WO2020/192109  
 【公表番号】特表2022-528331(P2022-528331A)  
 【公表日】令和4年6月10日(2022.6.10)  
 【年通号数】公開公報(特許)2022-104  
 【出願番号】特願2021-556936(P2021-556936)  
 【国際特許分類】

10

H 0 4 N 1 9 / 5 9 3 ( 2 0 1 4 . 0 1 )  
 H 0 4 N 1 9 / 1 3 6 ( 2 0 1 4 . 0 1 )  
 H 0 4 N 1 9 / 1 0 5 ( 2 0 1 4 . 0 1 )  
 H 0 4 N 1 9 / 1 7 6 ( 2 0 1 4 . 0 1 )  
 H 0 4 N 1 9 / 1 8 6 ( 2 0 1 4 . 0 1 )

【 F I 】

H 0 4 N 1 9 / 5 9 3  
 H 0 4 N 1 9 / 1 3 6  
 H 0 4 N 1 9 / 1 0 5  
 H 0 4 N 1 9 / 1 7 6  
 H 0 4 N 1 9 / 1 8 6

20

【手続補正書】  
 【提出日】令和4年10月5日(2022.10.5)  
 【手続補正1】  
 【補正対象書類名】特許請求の範囲  
 【補正対象項目名】全文  
 【補正方法】変更

【補正の内容】  
 【特許請求の範囲】  
 【請求項1】

30

デコーダーに適用される画像成分予測方法であって、

現在のブロックの予測すべき画像成分の第1の基準ピクセルセットを決定するステップと、

前記第1の基準ピクセルセット内の基準ピクセルの位置に基づいて予測モデルのモデルパラメータを計算するステップであって、前記予測モデルが前記現在のブロックの予測すべき画像成分に対して予測処理を行うために用いられる、ステップと、を含む、画像成分予測方法。

【請求項2】

前記予測モデルのモデルパラメータと前記現在のブロックの基準ブロックに基づいて、前記現在のブロックの予測すべき画像成分の予測値を計算するステップを更に含むことを特徴とする

40

請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記基準ブロックは、前記現在のブロックのインター予測パラメータによって示される画像ブロックであることを特徴とする

請求項2に記載の方法。

【請求項4】

前記現在のブロックの予測すべき画像成分の第1の基準ピクセルセットを決定するステップは、

50

前記現在のブロックの少なくとも1つの辺に隣接する基準ピクセルを取得するステップと、取得された基準ピクセルに基づいて、前記第1の基準ピクセルセットを取得するステップと、を含み、

又は、

前記現在のブロックの1つ又は複数の第1の隣接ピクセルを前記第1の基準ピクセルセットとして決定するステップを含むことを特徴とする

請求項1に記載の方法。

【請求項5】

前記現在のブロックの少なくとも1つの辺には、上辺、左辺、右上辺及び左下辺の少なくとも1つが含まれることを特徴とする

10

請求項4に記載の方法。

【請求項6】

前記現在のブロックの予測すべき画像成分の第1の基準ピクセルセットを決定するステップは、

再構成ブロック内で、前記再構成ブロックの少なくとも1つの辺に隣接する基準ピクセルを取得するステップであって、前記再構成ブロックが前記現在のブロックに隣接する画像ブロックであり、前記再構成ブロックの少なくとも1つの辺には下辺、右辺、又は下辺及び右辺が含まれる、ステップと、

取得された基準ピクセルに基づいて、前記第1の基準ピクセルセットを取得するステップと、を含むことを特徴とする

20

請求項1に記載の方法。

【請求項7】

前記第1の基準ピクセルセットに基づいて基準ピクセルサブセットを決定するステップであって、前記基準ピクセルサブセットには前記第1の基準ピクセルセットから選択された1つ又は複数の候補ピクセルが含まれる、ステップを更に含む

請求項1に記載の方法。

【請求項8】

プロセッサで実行可能なコンピュータプログラムを記憶するメモリと、

前記コンピュータプログラムを実行して、請求項1-7のいずれか一項に記載の方法を実行するプロセッサと、を備える、デコーダー。

30

【請求項9】

エンコーダーに適用される画像成分予測方法であって、

現在のブロックの予測すべき画像成分の第1の基準ピクセルセットを決定するステップと、

前記第1の基準ピクセルセット内の基準ピクセルの位置に基づいて予測モデルのモデルパラメータを計算するステップであって、前記予測モデルが前記現在のブロックの予測すべき画像成分に対して予測処理を行うために用いられる、ステップと、を含む、画像成分予測方法。

【請求項10】

前記予測モデルのモデルパラメータと前記現在のブロックの基準ブロックに基づいて、前記現在のブロックの予測すべき画像成分の予測値を計算するステップを更に含むことを特徴とする

40

請求項9に記載の方法。

【請求項11】

前記基準ブロックは、前記現在のブロックのインター予測パラメータによって示される画像ブロックであることを特徴とする

請求項10に記載の方法。

【請求項12】

前記現在のブロックの予測すべき画像成分の第1の基準ピクセルセットを決定するステップは、

50

前記現在のブロックの少なくとも1つの辺に隣接する基準ピクセルを取得するステップと、取得された基準ピクセルに基づいて、前記第1の基準ピクセルセットを取得するステップと、を含み、

又は、

前記現在のブロックの1つ又は複数の第1の隣接ピクセルを前記第1の基準ピクセルセットとして決定するステップを含むことを特徴とする

請求項9に記載の方法。

【請求項13】

前記現在のブロックの少なくとも1つの辺には、上辺、左辺、右上辺及び左下辺の少なくとも1つが含まれることを特徴とする

10

請求項12に記載の方法。

【請求項14】

前記現在のブロックの予測すべき画像成分の第1の基準ピクセルセットを決定するステップは、

再構成ブロック内で、前記再構成ブロックの少なくとも1つの辺に隣接する基準ピクセルを取得するステップであって、前記再構成ブロックが前記現在のブロックに隣接しかつ符号化及び再構成が完了された画像ブロックであり、前記再構成ブロックの少なくとも1つの辺には下辺、右辺、又は下辺及び右辺が含まれる、ステップと、

取得された基準ピクセルに基づいて、前記第1の基準ピクセルセットを取得するステップと、を含むことを特徴とする

20

請求項9に記載の方法。

【請求項15】

プロセッサで実行可能なコンピュータプログラムを記憶するメモリと、

前記コンピュータプログラムを実行して、請求項9 - 14のいずれか一項に記載の方法を実行するプロセッサと、を備える、エンコーダー。

30

40

50